

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年5月6日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	設備の耐震強化工事を行った際、安全設計上は同一区分であるものの、新規基準を踏まえて系統分離の要求指示をしていたケーブルの一部が、正しく分離されていない状態で敷設され、平成27年5月に工事完了としていたことを、その後の追加工事を検討している中で確認した。当該事象の原因を調査し、ケーブルを是正。 * 2016年5月13日(金)修正: わかりやすく表現を見直した	G III 以下

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	500kV開閉所(屋外)にある碍子洗浄変圧器防災装置の排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	7号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)の起動時、冷媒ポンプ(D)の過負荷を示す警報が発生し、当該ポンプが停止したことを確認した。当該ポンプを点検・修理。	
3	その他	大容量送水車(B)の送水ポンプ用蓄電池が劣化していることを確認した。当該蓄電池を点検・交換。	
4	その他	No. 2ガスタービン発電機車用地下燃料タンク(屋外)の漏えい検知管内に雨水の浸入を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお燃料が漏えいしていないことを確認済み。	